

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成28年度高島町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 167,573 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費 3,109,653 千円

（単位：千円）

区分	事業名	平成28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	128,115	106,440	0	4,622	1,716	15,337
	老人福祉事業	113,600	944	0	8,071	10,521	94,064
	障がい者福祉事業	357,267	275,402	0	0	8,236	73,629
	児童福祉事業	1,200,731	707,679	2,200	111,712	38,142	340,998
	小計	1,799,713	1,090,465	2,200	124,405	58,615	524,028
社会保険	福祉医療事業	172,959	67,400	0	0	10,619	94,940
	国民健康保険事業	207,359	91,206	0	0	11,685	104,468
	介護保険事業	415,975	2,102	0	0	41,636	372,237
	後期高齢者医療事業	391,681	54,172	0	0	33,954	303,555
	小計	1,187,974	214,880	0	0	97,894	875,200
保健衛生	保健衛生事業	15,049	1,778	0	20	1,333	11,918
	疾病予防対策事業	80,691	432	0	7,694	7,300	65,265
	母子保健事業	26,226	1,871	0	190	2,431	21,734
	小計	121,966	4,081	0	7,904	11,064	98,917
合 計		3,109,653	1,309,426	2,200	132,309	167,573	1,498,145

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。